

令和8年度第1回岩手県動物愛護推進協議会

日時：令和8年7月10日（金）

13：30～15：00

場所：県民生活センター大ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 岩手県動物愛護推進員の委嘱及び活動状況について
- (2) 令和7年度動物愛護管理業務実績について
- (3) 第3次岩手県動物愛護管理推進計画の進捗状況について
- (4) 動物のいのちをつなぐボランティアの推進プロジェクトについて
- (5) 動物愛護管理センターの整備について
- (6) 大槌町林野火災発生に伴う対応について
- (7) その他

4 その他

5 閉 会

配付資料

資料1	動物愛護推進員委嘱状況及び活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
資料2	令和7年度岩手県内の動物愛護管理業務実績・・・・・・・・・・・・・	5
資料3	第3次岩手県動物愛護管理推進計画における推進指標について・・・・・・	9
資料4	動物のいのちをつなぐボランティアの推進プロジェクトについて・・・・	10
資料5	動物愛護管理センター整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
資料6	大槌町林野火災発生に伴う対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

参考資料1 第3次岩手県動物愛護管理推進計画

参考資料2 岩手県動物愛護推進協議会設置要綱

参考資料3 岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画

令和8年度第1回岩手県動物愛護推進協議会出席者名簿

	所 属		構成員	備考
1	一般社団法人岩手県獣医師会		佐々木 一弥	
2	アジリティークラブ TEAM・SHINYA		新屋 映子	
3	動物いのちの会いわて		下机 都美子	
4	岩手県動物愛護ネットワーク		井戸端 綾子	
5	ポチの会		伊勢 仁英	
6	人と動物の絆 momo 太郎		鈴子 真佐美	
7	わん' S 倶楽部		小倉 雅美	
8	わんこの会		山舘 則子	
9	仙北二丁目地域猫の会		石澤 巳江子	
10	特定非営利活動法人もりねこ		(代理) 田端 美樹	
11	盛岡ペットワールド専門学校		三上 祐太	
12	盛岡市（盛岡市保健所生活衛生課）		伊藤 慶之	
13	奥州市（市民環境部生活環境課）		及川 政典	
14	宮古市（市民生活部くらし安全課）		和美 邦彦	
15	二戸市（市民部環境推進課）		佐藤 浩伸	
16	岩手県教育委員会事務局学校教育室		餘目 崇史	欠席
17	岩手大学名誉教授		佐藤 れえ子	
オブザーバー	盛岡広域振興局保健福祉環境部		中村 千佳子	
	花巻保健福祉環境センター		鈴木 和美	
	県南広域振興局保健福祉環境部		間澤 大地	
	県南広域振興局保健福祉環境部		北村 洸人	
	一関保健福祉環境センター		佐々木 泰平	
	大船渡保健福祉環境センター		千葉 覚	欠席
	沿岸広域振興局保健福祉環境部		成田 駿	
	宮古保健福祉環境センター		安田 理	
	県北広域振興局保健福祉環境部		光井 太平	
	二戸保健福祉環境センター		杉山 颯太	
	盛岡市保健所生活衛生課		岩崎 ささ子	
事務局	県民くらしの安全課	総括課長	尾形 将敏	
		食の安全安心課長	阿部 嘉智	
		特命課長	阿部 太樹	
		主任主査	菊地 賢	
		主事	田中 奎太郎	
		技師	早坂 雄平	

岩手県動物愛護推進協議会名簿

委嘱期間：令和6年9月28日～令和8年9月27日

No.	区分	所 属	構成員
1	動物愛護団体	アジリティークラブ TEAM・SHINYA	新屋 映子
2		動物いのちの会いわて	下机 都美子
3		岩手県動物愛護ネットワーク	井戸端 綾子
4		ポチの会	伊勢 仁英
5		人と動物の絆 momo 太郎	鈴子 真佐美
6		わん' S 倶楽部	小倉 雅美
7		わんこの会	山舘 則子
8		特定非営利活動法人もりねこ	工藤 幸枝
9	学識経験者等	一般社団法人岩手県獣医師会	佐々木 一弥
10		岩手大学名誉教授	佐藤 れえ子
11		MCL盛岡ペットワールド専門学校	三上 祐太
12		仙北二丁目地域猫の会	石澤 巳江子
13	行政機関 (教育機関を含む)	盛岡市（盛岡市保健所生活衛生課）	伊藤 慶之
14		奥州市（市民環境部生活環境課）	及川 政則
15		宮古市（市民生活部くらし安全課）	和美 邦彦
16		二戸市（市民部環境推進課）	佐藤 浩伸
17		岩手県教育委員会事務局学校教育室	餘目 崇史

令和 8 年度岩手県動物愛護推進員の委嘱及び活動について

〈委嘱人数〉

25 団体 76 人（令和 6 年度 22 団体 78 人）

〈振興局別の委嘱人数〉

	R8	R6	増減
県央	28	34	▲6
中部	14	12	2
奥州	6	6	0
一関	6	6	0
大船渡	2	1	1
釜石	7	7	0
宮古	5	5	0
久慈	4	3	1
二戸	4	4	0
合計	76	78	▲2

〈動物愛護推進員制度の概要〉

1 動物愛護推進員とは

動物の愛護及び管理に関する法律(昭和 48 年法律第 105 号)第 38 条に規定する動物愛護推進員

◎動物の愛護及び管理に関する法律 抜粋
(動物愛護推進員)

第 38 条 都道府県知事等は、地域における犬、猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者のうちから、動物愛護推進員を委嘱するよう努めるものとする。

岩手県では、動物の適正な取扱いの普及や動物愛護意識の高揚を図り、人と動物が共生する社会づくりを推進するため、自主的な活動をしていただくボランティアとして、「岩手県動物愛護推進員」を委嘱しています。この制度は、各地域の実情に応じた動物愛護及び適正飼養の推進のため、平成 17 年度に制度が始まりました。

各広域振興局の保健福祉環境部等（保健所）と協同して活動している団体等に推薦を依頼し、任命しています。これまで「動物愛護推進ボランティア」という名称でしたが、御意見等を反映させ、令和 4 年度から「岩手県動物愛護推進員」に名称を変更しています。

2 委嘱期間

令和 8 年 7 月（現在委嘱手続中）から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 活動内容（例示）

○ 普及啓発

動物愛護関連のイベント参加、普及啓発資材の配布・掲示

動物の適正な取扱・飼育方法の相談・助言

（個別相談対応、学校等における飼い方教室）

新たに動物を飼う方に対して、動物の選び方の助言

人と動物の共通感染症に関する相談、不妊去勢手術の重要性の助言

○ 動物の保護等

飼い主のいない猫の管理、不妊去勢手術、譲渡あっせん
放棄・遺棄された動物の保護・管理、災害時の動物救護、災害訓練

○ 行政の開催するイベント等への協力

動物愛護週間行事イベントへの協力・参加
自治体が開催する講習会・イベント等への協力・参加
行政の保護している動物の管理の補助
(お散歩ボランティア、ミルクボランティア、トリミングボランティア)



しつけ教室



県が保護した動物のシャンプー

◎ 動物の愛護及び管理に関する法律 抜粋

- (1) 犬、ねこ等の動物の適正な飼養と愛護の重要性について住民の理解を深めること。
- (2) 住民に対し、その求めに応じて、犬、ねこ等の動物がみだりに繁殖することを防止するための生殖を不能にする手術その他の措置に関する必要な助言をすること
- (3) 犬、ねこ等の動物の所有者等に対し、その求めに応じて、これらの動物に適正飼養を受ける機会を与えるために譲渡のあっせんその他の必要な支援をすること。
- (4) 犬、ねこ等の動物の適正な飼養と愛護の推進のために国、岩手県（広域振興局の保健福祉環境部等）及び市町村が行う施策にボランティアとして必要な協力をする事。
- (5) 災害時において、国又は都道府県等が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策に必要な協力をする事。

4 活動報告

半期に一度報告をお願いします。

第1回目の報告は、令和8年度上半期分を令和8年10月20日までに最寄りの保健所あて様式7号により報告してください。

5 留意事項

- ・ 所属団体の活動の一部が、動物愛護推進員活動となります。
- ・ 最寄りの広域振興局等の保健福祉環境部等（保健所）から活動に際し依頼がある場合があります。
- ・ 活動に際し、知り得た情報は他に漏らしてはいけません。
- ・ 最寄りの振興局から動物愛護に関する活動を依頼する場合があります。
- ・ 公務員に準ずるような職務資格は有しないので、立入り・監視指導や措置命令などの権限はありません。

令和 7 年度動物愛護推進員活動状況

○令和 7 年度の動物愛護推進員の活動状況（表 1）は、以下のとおりでした。

○活動日数及び対象人数は、令和 6 年度（表 2）に比べ、活動日数及び対象人数ともに減少したものの、各地区において、精力的な取組がみられました。

○盛岡地区では、動物愛護推進員によるイベント対応等により、「ア 動物の適正な飼養と愛護の重要性について住民の理解を深めること」について、多くの方へ働きかけることができました。

○盛岡地区、花巻地区、釜石地区、宮古地区では、譲渡会の開催等により「ウ 譲渡のあっせん等」に精力的な取組がみられました。

表 1 令和 7 年度動物愛護推進員活動状況

			盛岡	花巻	奥州	一関	大船渡	釜石	宮古	久慈	二戸	合計
動物愛護推進員数			34	12	6	6	1	7	5	3	4	78
活動日数			943	351	660	731	15	1,443	394	316	10	4,863
対象人数			10,595	3,920	1,322	1,079	34	4,321	2,859	819	659	25,608
ア	動物の適正な飼養と愛護の重要性について住民の理解を深めること	日	372	153	354	52	2	91	4	2	9	1,039
		人	6,037	338	970	101	4	395	210	60	646	8,761
イ	みだりに繁殖することを防止するための措置に関する必要な助言をすること	日	345	75	235	448	5	108	19	233	0	1,468
		人	662	94	116	528	7	96	30	100	0	1,633
ウ	譲渡のあっせんその他必要な支援をすること	日	216	83	62	222	1	1,215	364	32	0	2,195
		人	3,817	3,004	63	330	2	3,791	2,582	460	0	14,049
エ	国、県及び市町村が行う施策に必要な協力をすること	日	10	40	9	9	7	29	7	47	1	159
		人	79	484	173	120	21	39	37	191	13	1,157
オ	災害時において、県等が行う犬猫等動物の避難保護等に関する施策への協力	日	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		人	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

※第 3 次岩手県動物愛護管理推進計画における推進指標

⑩動物愛護推進員の延べ活動日数：3,500 日（実績：4,863 日**達成**）

表 2 令和 6 年度動物愛護推進員活動状況

		盛岡	花巻	奥州	一関	大船渡	釜石	宮古	久慈	二戸	合計	
動物愛護推進員数		34	12	6	6	1	7	5	3	4	78	
活動日数		866	296	542	631	12	1,651	783	384	19	5,184	
対象人数		14,969	3,830	577	1,207	27	3,712	5,261	40	261	29,884	
ア	動物の適正な飼養と愛護の重要性について住民の理解を深めること	日	121	45	212	28	1	19	4	0	11	441
		人	8,293	236	218	373	2	287	126	0	217	9,752
イ	みだりに繁殖することを防止するための措置に関する必要な助言をすること	日	371	159	260	537	5	40	6	365	2	1,745
		人	244	307	128	587	7	30	8	40	2	1,353
ウ	譲渡のあっせんその他必要な支援をすること	日	347	80	55	42	2	1,508	756	2	3	2,795
		人	4,213	2,910	57	42	4	3,134	4,912	0	3	15,275
エ	国、県及び市町村が行う施策に必要な協力をすること	日	27	12	15	24	4	16	17	16	3	134
		人	2,219	377	174	205	14	213	215	0	39	3,456
オ	災害時において、県等が行う犬猫等動物の避難保護等に関する施策への協力	日	0	0	0	0	0	68	0	1	0	69
		人	0	0	0	0	0	48	0	0	0	48

(参考) 活動の分類

	分類	主な活動内容
ア	動物の適正な飼養と愛護の重要性について住民の理解を深めること	・ 動物愛護推進の講演会の開催・参加 ・ 老人福祉施設等への訪問（ふれあい事業） ・ 動物愛護に係るイベント（しつけ教室、講習会、犬の運動会、ドッグフェスティバル等）の開催・参加 ・ 適正飼養の相談、助言 ・ 犬の散歩マナーの啓発活動 ・ 譲渡動物のパネル・写真展 ・ 小学校での出前授業
イ	みだりに繁殖することを防止するための措置に関する必要な助言をすること	・ 地域猫活動に係る相談・助言 ・ 不妊去勢手術の相談・助言、手術の実施 ・ 多頭飼育者への助言、支援
ウ	犬猫等の所有者等に対し、その求めに応じた譲渡のあっせんその他の必要な支援をすること	・ 動物の譲渡のあっせん、譲渡会 ・ 動物保護施設での飼養管理 ・ 保護動物の治療、一時預かり、散歩の支援 ・ 多頭飼育事案の対応・支援
エ	国、県及び市町村が行う施策に必要な協力をする	・ 動物慰霊祭 ・ 動物ふれあいフェスティバル ・ 動物愛護推進員研修会への参加 ・ 保護動物の健康診断、治療 ・ 地方議会議員との話合い ・ 就業体験の受入
オ	災害時において、県等が行う犬猫等動物の避難保護等に関する施策への協力	・ 災害時におけるペットの同行避難訓練への参加 ・ 打合せ会議への参加 ・ 環境省が定めるガイドライン等の掲示、周知

令和 7 年度岩手県動物愛護管理業務実績

令和 7 年度における本県の動物愛護管理業務実績は、以下のとおりです。

1 犬に関する業務実績

(1) 犬の捕獲・引取り等（全県、過去 5 年間）（表 1）

令和 7 年度の犬の実績について、捕獲が 75 頭、引取りが 59 頭、計 134 頭と前年度計 124 頭より 10 頭増加しました。返還は 62 頭、譲渡が 64 頭、計 126 頭と前年度計 124 頭より 2 頭増加しました。殺処分は 3 頭と前年度より 4 頭減少となりました。咬傷事故件数は 64 件と前年度より 3 件増加しました。苦情件数は 261 件と前年度より 39 件減少し、過去 5 年間で最も少ない件数となりました。

なお、いわて幸福関連指標である返還譲渡率は、前年度に引き続き 100%を達成しました。

表 1 犬の捕獲・引取り等（全県、過去 5 年間）

			R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
捕獲			167	163	90	92	75
引取り			62	30	47	32	59
負傷動物			5	3	4	2	7
返還			113	108	87	80	62
譲渡			98	76	56	44	64
殺処分			24	17	3	7	3
内 訳	人為的	① 譲渡不適	12	12	1	2	0
		② ①以外	0	0	0	0	0
	非人為的	③ 引取り後死亡	12	5	3	5	3
返還譲渡率※			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
咬傷事故件数			61	71	67	61	64
苦情件数			359	381	310	300	261

いわて幸福関連指標

※返還譲渡率：譲渡適性がある犬が返還又は譲渡になった割合

= (返還 + 譲渡) ÷ {返還 + 譲渡 + 殺処分 (その他)} × 100

※計画目標値 (令和 7 年度) 犬：100.0%

【殺処分の内訳】

犬	引取等区分	殺処分区分	頭数	内容
	捕獲	引取り後の死亡	2	突然死 2 (高齢 1、腫瘍 1)
	負傷動物	引取り後の死亡	1	衰弱 1 (高齢 1)
	合計		3	

(2) 犬の捕獲・引取り等（公所別）（表2）

令和7年度の公所別の実績は、以下のとおりです。

捕獲は久慈の18頭が最も多く、次いで一関の17頭でした。

引取りは、奥州の16頭が最も多く、次いで宮古の11頭でした。

返還は、久慈で13頭と最も多く、次いで一関の12頭でした。

譲渡は、奥州の17頭が最も多く、次いで一関と久慈の10頭でした。

殺処分は、譲渡不適及びその他は0頭でした。引取り後の死亡が1公所で計3頭でした。

苦情件数は全県で261件となりました。

表2 犬の捕獲・引取り等（公所別、令和7年度）

令和7年度 公所別動物愛護管理業務実績(犬)

	犬												
	捕獲 頭数	引取頭数			負傷 動物	返還 頭数	譲渡 頭数	殺処分頭数				咬傷 事故	苦情 件数
		飼主 から	飼主 不明	合計				① 譲渡 不適	② ①以外	③ 引き取 り後の 死亡	合計		
県央	1	4	4	8	0	4	5	0	0	0	0	9	4
中部	14	4	0	4	0	11	7	0	0	0	0	12	32
奥州	12	16	0	16	1	6	17	0	0	3	3	6	16
一関	17	7	0	7	3	12	10	0	0	0	0	0	43
大船渡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3
釜石	0	2	0	2	0	0	3	0	0	0	0	3	8
宮古	2	3	8	11	0	6	5	0	0	0	0	8	42
久慈	18	3	2	5	1	13	10	0	0	0	0	4	18
二戸	6	3	0	3	1	4	4	0	0	0	0	6	41
盛岡市	5	3	0	3	1	6	3	0	0	0	0	11	54
合計	75	45	14	59	7	62	64	0	0	3	3	64	261

2 猫に関する業務実績

(1) 猫の引取り等（全県、過去5年間）（表3）

令和7年度の猫の実績について、引取りが505頭、負傷動物が68頭、合計573頭と前年度計556頭より17頭増加しました。返還は7頭、譲渡が456頭、合計463頭と前年度計の430頭より33頭増加しました。

殺処分の合計は85頭で、過去5年間の中でも最も少ない頭数となりました。苦情件数は、520件と前年度より28件減少しており、依然として多数の苦情が保健所に寄せられています。

なお、いわて幸福関連指標である返還譲渡率は、100%で計画目標値を上回りました。

表3 猫の引取り等（全県、過去5年間）

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
引取り			535	573	563	480	505
負傷動物			85	86	72	76	68
返還			8	5	11	4	7
譲渡			502	415	508	426	456
殺処分			166	218	131	93	85
内 訳	人為的	① 譲渡不適	55	81	29	5	6
		② ①以外	6	0	0	0	0
	非人為的	③ 引取り後死亡	105	137	102	88	79
返還譲渡率※			98.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
苦情件数			549	543	529	548	520

いわて幸福関連指標

※返還譲渡率：譲渡適性がある犬が返還又は譲渡になった割合

= (返還 + 譲渡) ÷ {返還 + 譲渡 + 殺処分 (その他)} × 100

※計画目標値（令和7年度） 猫：99.4%

【殺処分の内訳】

猫	引取等区分		殺処分区分	頭数	内容
	引取	飼主から	引取り後の死亡	7	衰弱 3（その他疾病等 3）、疾病 4（FIP 2、尿道破裂 1、血尿 1）
		飼主不明	引取り後の死亡	43	衰弱41（幼齢38、その他疾病等 3）、疾病 2（肺炎 2）
	負傷動物		譲渡不適	6	重度負傷 5、瀕死 1
			引取り後の死亡	29	重度負傷 5、瀕死 8、衰弱15（幼齢 5、その他疾病等10）、疾病 1（腎障害 1）
	合計			85	

(2) 猫の引取り等（公所別）（表4）

令和7年度の公所別の実績は以下のとおりです。

引取りは宮古が119頭と最も多く、次いで盛岡市の101頭、中部と久慈の56頭でした。

譲渡は宮古の102頭が最も多く、次いで盛岡市の94頭、中部の59頭でした。

苦情件数では宮古の98件が最も多く、次いで盛岡市の93件、一関の88件でした。

殺処分は、二戸の0頭が最も少なく、次いで大船渡4頭、釜石の6頭でした。

譲渡不適は県央と奥州で1頭、盛岡市で4頭認められました。その他の殺処分はなく、引き取り後の死亡は9か所の公所で認められました。苦情件数は全県で520件となりました。

表4 猫の引取り等（公所別、令和7年度）

令和7年度 公所別動物愛護管理業務実績(猫)

	猫														
	所有者からの引取頭数			所有者不明の引取頭数			引取 合計	負傷 動物	返還 頭数	譲渡 頭数	殺処分頭数				苦情 件数
	成熟 個体	幼齢 個体	合計	成熟 個体	幼齢 個体	合計					① 譲渡 不適	② ①以外 の死亡	③ 引き取 り後の 死亡	合計	
県央	17	1	18	0	11	11	29	6	0	33	1	0	8	9	17
中部	11	20	31	4	21	25	56	11	1	59	0	0	9	9	27
奥州	7	0	7	3	27	30	37	4	1	41	1	0	6	7	46
一関	6	12	18	0	24	24	42	8	1	11	0	0	9	9	88
大船渡	5	0	5	3	24	27	32	3	1	30	0	0	4	4	18
釜石	20	0	20	1	10	11	31	0	1	23	0	0	6	6	23
宮古	2	3	5	34	80	114	119	7	0	102	0	0	14	14	98
久慈	19	0	19	4	33	37	56	10	0	49	0	0	13	13	52
二戸	1	0	1	0	1	1	2	3	0	14	0	0	0	0	58
盛岡市	48	8	56	2	43	45	101	16	2	94	4	0	10	14	93
合計	136	44	180	51	274	325	505	68	7	456	6	0	79	85	520

第 3 次岩手県動物愛護管理推進計画における推進指標

第 3 次岩手県動物愛護管理推進計画における令和 7 年度の実績は、下表の太枠のとおりです。

多くの指標が概ね中間目標を上回りましたが、動物取扱業者への立入調査実施率については中間目標をやや下回っています。

視点	指標	計画策定時 (R元)	令和 7 年度 実績	中間目標 (R 7)	計画目標 (R12)
県民の動物 愛護思想の 高揚	①動物愛護普及啓 発行事の開催	1 回	各振興局等で 年 1 回以上 実施	1 回以上	1 回以上
動物の所有 者による適 正飼養の推 進	②犬の返還・譲渡率	100%	100%	100%	100%
	③猫の返還・譲渡率	98.8%	100%	99.2%	100%
	④マイクロチップ を装着した犬猫 の登録頭数	犬：7,747 頭 猫：1,544 頭	環境省 (R8.3.31 時点) 犬：12,250 頭 猫：3,704 頭 AIPO (R8.4.6 時点) 犬：9,828 頭 猫：2,222 頭	犬：11,621 頭 猫：2,316 頭	犬：15,494 頭 猫：3,088 頭
	⑤特定動物飼養施 設への立入調査 実施率	100%	100%	100%	100%
動物の生存 機会の拡大	⑥犬の返還・譲渡率 (再掲)	100%	100%	100%	100%
	⑦猫の返還・譲渡率 (再掲)	98.8%	100%	99.2%	100%
動物取扱業 の適正化の 推進	⑧動物取扱業者へ の立入調査実施 率	100%	97.8%	100%	100%
動物愛護管 理施策の推 進体制の構 築	⑨動物愛護推進協 議会の運営	2 回／年	2 回／年	2 回／年以上	2 回／年以上
	⑩動物愛護推進員 の延べ活動日数	2,396 日	4,863 日	3,500 日	3,500 日

動物のいのちをつなぐボランティアの推進プロジェクトについて

1 令和7年度一時預かりボランティア制度実績（R7.4.1～R8.3.31）

公所別	登録数（人）				預かり頭数（頭）					
	総数	ミルク	社会化	長期預かり	ミルク	うち譲渡 至った数	社会化	うち譲渡 至った数	長期	うち譲渡 至った数
県央	11	8	4	2	17	14	3	0	0	0
中部	9	4	9	4	0	0	41	26	1	1
奥州	7	5	7	1	15	0	22	26	2	0
一関	12	8	12	4	17	7	53	16	0	0
大船渡	2	0	2	1	0	0	16	14	0	0
釜石	6	5	5	5	7	0	14	12	18	1
宮古	17	2	17	2	36	32	35	21	0	0
久慈	6	2	4	2	11	7	4	2	0	0
二戸	3	3	2	0	0	0	1	1	0	0
合計	73	37	62	21	103	60	189	118	21	2

一時預かり実績 313頭（年度内に譲渡に至った頭数 187頭）

2 令和6年度一時預かりボランティア制度実績（R6.10.1～R7.3.31）

公所別	登録数（人）				預かり頭数（頭）					
	総数	ミルク	社会化	長期預かり	ミルク	うち譲渡 至った数	社会化	うち譲渡 至った数	長期	うち譲渡 至った数
県央	4	4	1	0	5	4	0	0	0	0
中部	9	4	9	4	3	2	23	20	0	0
奥州	6	5	4	1	2	1	23	15	1	0
一関	7	5	7	4	0	0	7	6	0	0
大船渡	2	1	2	1	3	3	0	0	0	0
釜石	4	4	4	4	3	3	9	8	9	3
宮古	17	2	17	2	8	8	46	27	0	0
久慈	3	1	3	1	0	0	2	1	0	0
二戸	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	55	29	49	17	24	21	110	77	10	3

一時預かり実績 144頭（年度内に譲渡に至った頭数 101頭）

【動物の一時預かりボランティア】

- ミルクボランティア
離乳前の犬や猫について、成体が食べる餌と同様の餌を自力で食べることができる状態まで飼養管理することを目的として、自宅等で一時的に飼育するボランティア（最大60日間）
- 社会化ボランティア
離乳後の犬や猫について、人や環境へ慣らすことを目的として、自宅等で一時的に飼育するボランティア（最大180日間）
- 長期預かりボランティア
主に高齢や病気の犬や猫について、終生飼養の確保を目的として、長期間の預かりを前提として自宅等で飼育するボランティア（最大1年間）

1 これまでの経緯

平成30年4月：岩手県動物愛護管理センター（仮称）基本構想
令和7年3月：岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画

2 動物愛護管理センターの設置目的

動物のいのちを尊重し、返還・譲渡の推進による殺処分ゼロを目指すとともに、動物愛護の普及啓発により、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む拠点となる施設として、県と市が一体となって設置しようとするもの。

目指す姿

- 『人と動物が共生する社会の実現』に寄与する拠点施設
- 誰でも利用できる開かれた施設
- 多様な主体やボランティアと協働する施設

3つの役割

いのちを“学ぶ”拠点 いのちを“守る”拠点

① 動物愛護思想の普及

④ 人獣共通感染症対策・調査研究との連携

⑤ 災害発生時の動物救護

いのちを“つなぐ”拠点

② 適正飼養及び飼い主のいない猫対策の推進

③ 生存機会の拡大

3 動物愛護管理センターの運営体制

- 管理運営の主体
 - ・ 岩手県と盛岡市が共同で管理運営
- 動物愛護管理センターが担う業務
 - ・ 全県的な動物愛護管理関連業務
- 県保健所等との役割分担
 - ・ 県内保健所と連携と支援のネットワークを構築
 - ・ 各地域の動物管理施設は、広域振興圏ごとに集約し、動物愛護管理センターのサテライト施設に位置づけ

4 施設概要

- 整備予定地
旧岩手県営野球場東側駐車場（盛岡市三ツ割四丁目地内）
- 敷地面積
約 6,000㎡
（接道、法面、駐車場等を含む）
- 建築面積
約 1,200㎡
- 延べ床面積
センター棟：約 900㎡
倉庫棟：約 50㎡
（参考）
動物の想定収容頭数
犬：19頭、猫：132頭
- 屋外施設面積
芝生広場：約 500㎡



5 動物愛護管理センター整備に当たっての配慮

- (1) 普及啓発の拠点としてふさわしい施設
- (2) 動物にやさしい施設
- (3) 利用しやすい施設
- (4) 県民・市民が親しみやすい施設
- (5) 環境に配慮した施設

6 整備スケジュール

令和10年度中の開所を予定。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本設計	実施設計	建築工事	供用開始



動物愛護管理センター全景



渡り廊下から見た芝生広場（運動場③）

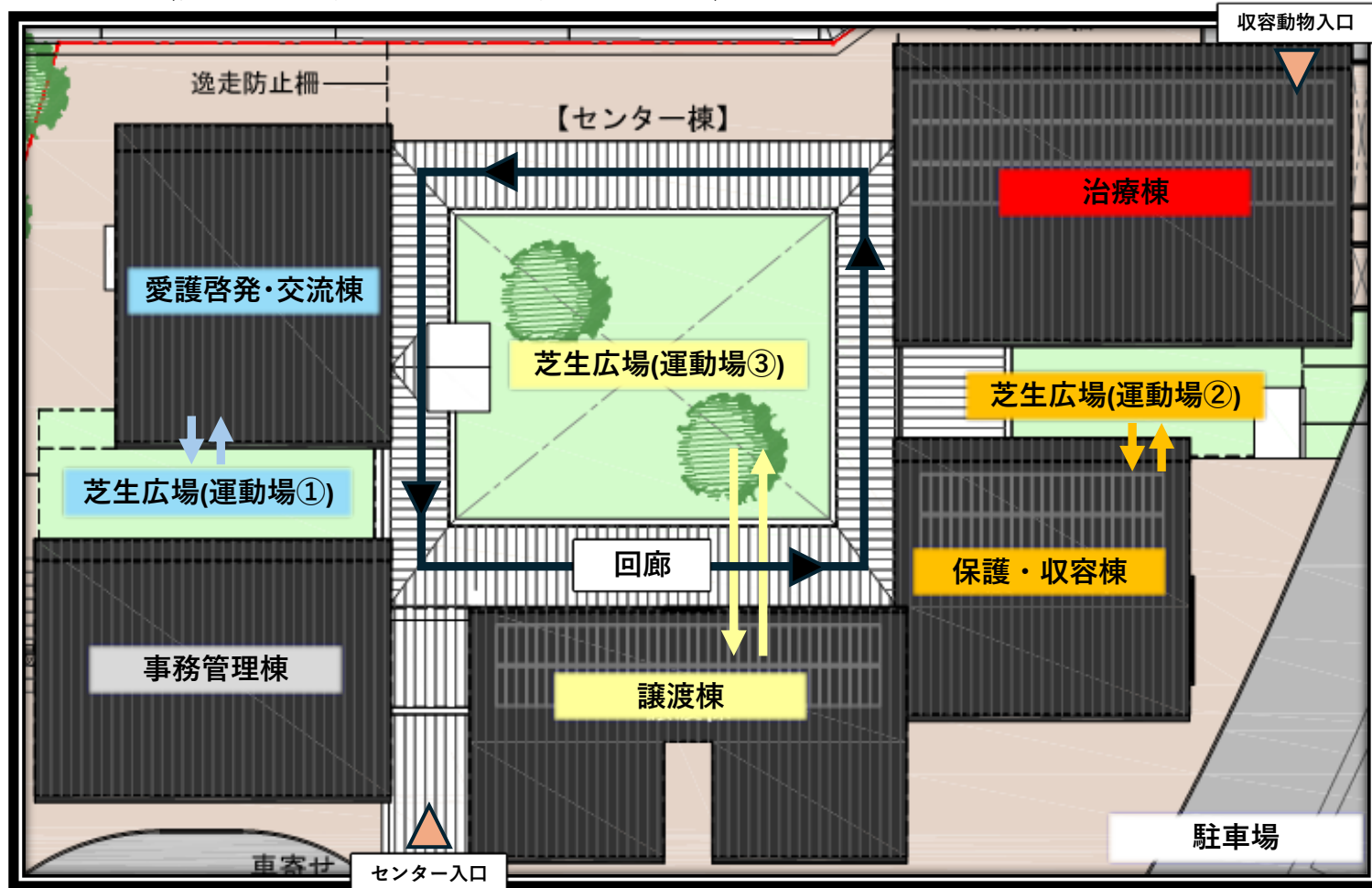


多目的ホール

岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター基本設計（諸室イメージ）

愛護啓発・交流棟

イベントの開催やボランティアの交流により、動物愛護管理の普及啓発の中心となるゾーン（多目的ホール、ボランティア室、運動場 など）



事務管理棟

岩手県と盛岡市の職員が共用する執務室を配置し、動物愛護管理業務の中心となるゾーン（事務室、トイレ など）

駐車場

56台（大型バス、一般、職員）

治療棟

収容した動物の隔離、治療を行うなど、獣医療及び感染症対策の中心となるゾーン（搬入室、隔離室、診察室、手術室 など）

保護・収容棟

収容した動物が譲渡できるようになるまでの間、飼養管理の中心となるゾーン（保護犬・猫室、譲渡犬・猫準備室、トリミング室、運動場 など）

譲渡棟

譲渡の準備ができた動物の飼養管理を行い、新しい飼い主への譲渡を進めるゾーン（犬・猫譲渡室、運動場 など）

シェルター・メディスンの考え方により、飼養管理、感染症のまん延防止対策などを実施

※ 本資料は、基本設計時のものであり、今後の実施設計により、変更が生じる可能性があります。

大槌町で発生した林野火災に伴う対応等について

令和 8 年 4 月 22 日に大槌町で発生した林野火災における被災動物の避難及び対応状況を報告します。

1 対応の経過

日時		対応状況
4 月 22 日 (水)	13:53	・ 大槌町小槌で火災発生を覚知
	16:28	・ 大槌町大槌 (吉里吉里地区) で火災発生を覚知
	19:20	・ 町が 900 世帯 1,884 人を対象として避難指示を発令
4 月 23 日 (木)	9:20	・ 県民くらしの安全課において、獣医師会及び大槌町周辺で活動可能な団体に対し、大船渡林野火災と同様の対応を取る方針である旨を連絡。対応を依頼 (後日書面で正式に依頼)
	—	・ 保健所の動物担当が避難所を巡回し、ペット同行避難の状況について確認 ・ ペットについての相談窓口等を記したチラシを配布するとともに、避難所掲示板にポスターを掲示 (いずれも相談窓口は釜石保健所とした) ・ 「人と動物の絆 momo 太郎」 (以下、「momo 太郎」) が避難所を巡回し、チラシ及びポスターを配布 以後、釜石保健所と momo 太郎は 4/27 まで避難所を巡回
	—	・ momo 太郎が避難者等のペットの受入を開始し、SNS で情報発信 ・ 保健所と momo 太郎の間で、動物関係の情報を定時共有する方針を決定
	11:50	(釜石保健所から連絡) ・ 城山公園体育館の避難所に同行避難者 (うさぎ 1 頭) を確認
	14:50	(釜石保健所から連絡) ・ momo 太郎で猫 2 匹の一時預かりを実施
	16:00	・ 現地調整本部 (保健医療関係) において避難所の状況を共有 以後、毎日朝夕に参加
	18:00	・ 環境省に動物収容施設被害・特定動物の管理・同行避難の状況等を報告 以後、火災鎮圧まで定時報告を実施

日時		対応状況
4月24日（金）	12:00	（釜石保健所から連絡） ・23日夕方に、城山公園体育館に猫5匹が同行避難 ・城山公園体育館における車中避難者（犬1）に対し、保健所や団体で一時預かりが可能である旨の声掛けを実施 ・町防災計画において金沢地区体育館がペット同行避難所に指定されていることから、保健所から町に対し当該避難所の開設を要請（城山公園体育館は本来ペット同行避難所ではなく、同行避難の環境が整っていなかったもの）
	—	・城山公園体育館に同行避難している避難者の猫5頭のうち3頭を momo 太郎での一時預かりに移行
4月25日（土）	—	・カメと共に車中避難している方がいるとの情報を入手
		・保健医療担当において避難者に対するニーズ調査を実施（避難動物に関するニーズの情報は無し）
4月26日（日）	10:30	・町が金沢地区体育館に同行避難可能な避難所を開設。→保健所職員及び momo 太郎が猫用ケージ設置及び餌等の物資搬入等の支援を実施 ・避難所運営担当者（町職員）と打合せを行い、動物の受入に係る留意点等を共有
	13:00	・カメの飼い主を探し出し相談対応等を実施。カメの飼養環境に問題なし。カメの預かりや避難所利用を説得するが、飼主は「自宅が心配で自宅周辺から離れられないが、共同生活が苦手なため車中泊を選択している」とのことであり、現地調整本部において保健師に情報を伝達
	19:00	・町内の猫の飼主からの電話連絡あり（避難しようとするが飼猫が捕まえないとのことパニック状態） ・飼主宅に向かい、猫を保護したうえ、同行避難所である金沢地区体育館への速やかな避難を促す
4月27日（月）	10:00	・釜石保健所の職員が momo 太郎と共に金沢地区体育館を訪問し、避難者及び犬猫（犬1、猫1）を支援 ・釜石保健所からオイルパネルヒーターを持ち込み、飼養環境を改善

日時		対応状況
4月28日	(火)	— (降雨あり)
4月29日	(水)	— ・momo 太郎で預かっていた猫7匹のうち5匹が帰宅
	13:45	・一部地区の避難指示を解除
	16:00	・金沢地区体育館の避難所を閉鎖
4月30日	(木)	8:50 (釜石保健所から連絡) ・momo 太郎で預かっていた猫がすべて帰宅
	16:30	・町内のすべての地域で避難指示解除
	18:00	・城山公園体育館避難所が閉鎖され、同行避難がゼロとなる
5月1日	(金)	— (降雨あり)
5月2日	(土)	13:00 ・大槌町が火災の鎮圧を宣言 以後、鎮火まで県による被災動物に関する対応は無し
5月29日	(金)	13:00 ・大槌町が火災の鎮火を宣言

2 避難等の状況

(1) 動物愛護団体による一時預かり (頭)

犬	猫	その他の動物
0	7	0

(2) 同行避難 (頭) ※車中泊を除く

避難所名	犬	猫	その他の動物
城山公園体育館	0	7	1 (うさぎ)
金沢地区体育館	1	1	0

- (注) 1 避難動物数は最大時の数値であり、時点はそれぞれ異なるもの。
2 同行避難の頭数は、その後動物愛護団体による一時預かりに移行した動物を含む。
3 上記のほか、宮古市が同行避難可能な避難所（グリーンピア三陸みやこ敷地内）を自主的に設置し、1世帯・中型犬一頭が避難。宮古保健所において巡回を実施